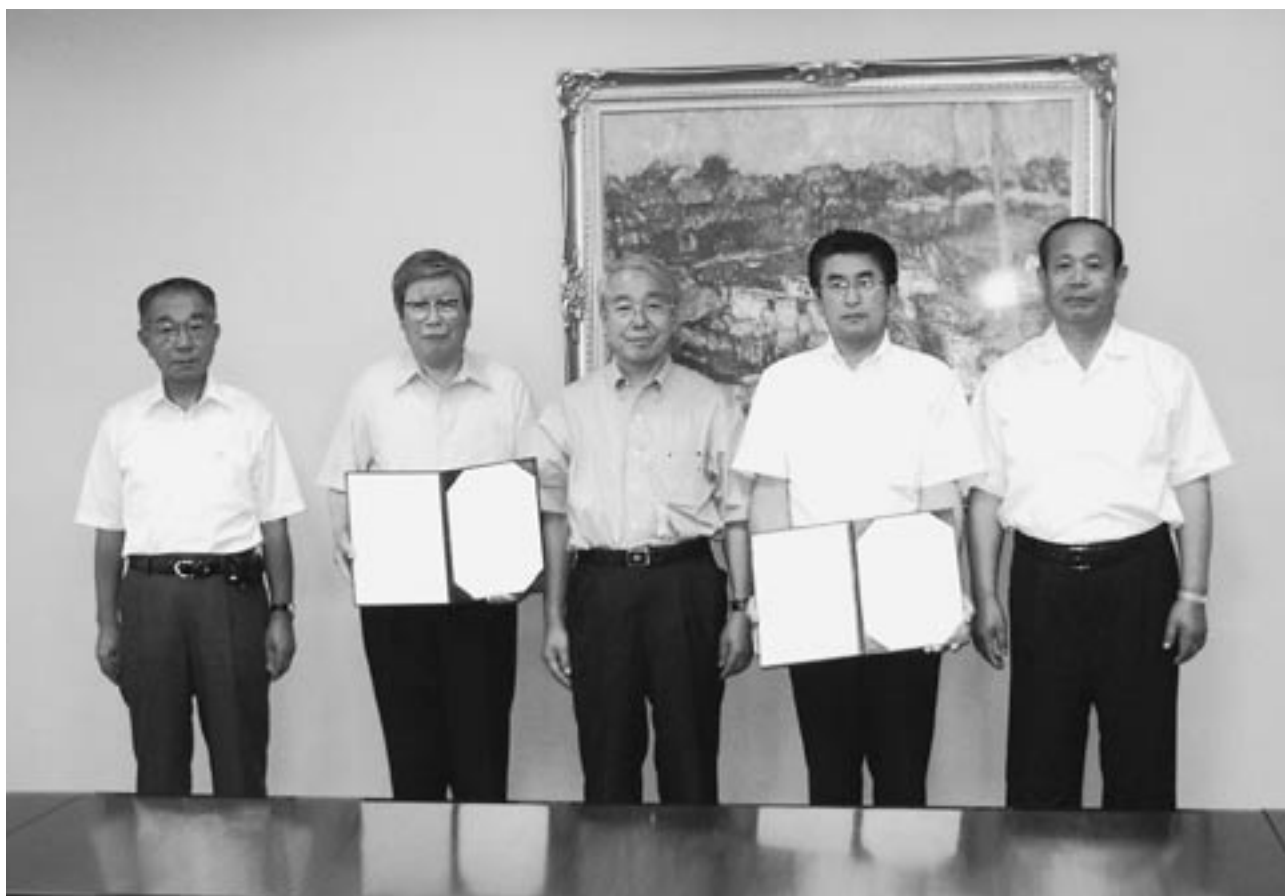


神 崎 町

大河内町

平成17年7月1日発行

合併協議会 だより 第16号



廃置分合処分決定書が交付されました。

目 次

- 第19回合併協議会の結果報告 2
- 第1回新町町章選定委員会が
開催されました 2
- 新町町章募集要領 3
- 廃置分合処分決定書が交付されました 3
- 合併協議会からのお知らせ 4



公布された廃置分合処分決定書

新町町章募集要領

神河町のまちづくりの将来像である『ハートがふれあう住民自治のまち』にふさわしい町章を募集しています。

●応募方法

応募資格は問いません。
また、同一人による複数応募も可能。

応募用紙または縦横15cmの枠を書いたA4判白紙用紙を縦長で使用し、天地を明示。

「デザイン」の趣旨（百字以内）、「住所」、「氏名（ふりがな）」、「年齢」、「性別」、「連絡先電話番号」を指定箇所または枠外に記載。

応募は合併協議会事務局へ封書による郵便またはご持参ください。

●締め切り

平成十七年七月八日（金）

※郵送の場合、当日消印有効

現在の両町のシンボル（参考）

	神 崎 町	大河内町
町 章		
キャッチフレーズ	のんびり楽しい 田舎人天国	住む人が快適に暮らし、 訪れる人に感動を与える町

●賞

最優秀賞（採用作品一点）

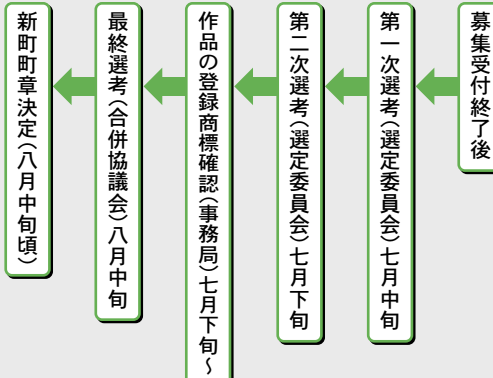
………二十万円

優秀賞（四点以内）………

………各二万円



新町町章選定の流れ（案）



廃置分合処分決定 書が交付されまし た

神崎町・大河内町の廃置分合（合併）協議案が兵庫県議会で可決されたことを受け、六月十四日、兵庫県庁において、兵庫県知事から廃置分合処分決定書が両町長に交付されました。

これで、八月（予定）には国の告示を経て、十一月七日に「神河町」が誕生します。



第十九回合併協議会が 開催されました

Okawachi

Kanzaki

第十九回合併協議会

五月二日、神崎町ケーブルテレビ局舎において、第十九回神崎町・大河内町合併協議会が開催されました。今回の協議会では、報告事項四件、協議事項一件について協議が行われました。

報告事項

【報告第三十七号】

廃置分合の申請について

三月八日に開催された第十八回合併協議会において全ての協議が終了し、三月十一日に合併協定調印が行われました。それを受け、両町とも三月二十四日に廃置分合等合併関連議案を提案し、審議・可決のうえ、三月二十九日付けをもって廃置分合申請書を兵庫県知事宛に提出したことの報告がなされました。

【報告第三十八号】

神崎町・大河内町合併協議会規約に関する協議書の一部を変更する協議書について

平成十七年四月一日付けの人事異動に伴い、合併協議会事務局職員の変更があつたため、合併協議会規約に関する協議書の一部を変更した旨の報告がなされました。

【報告第三十九号】

神崎町・大河内町合併協議会各規定の改正について

平成十七年四月一日付けの人事異動並びに「大河内町の非常勤職員の報酬及び費用弁償並びに旅費等支給条例」の一部改正が行われたことに伴い、合併協議会専門部会設置要綱、合併協議会事務局規程の一部改正並びに、合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程の改正がなされた旨の報告がなされました。

【報告第四十号】

平成十七年度神崎町・大河内町合併協議会予算について

平成十七年度の合併協議会の予算が報告され、会議費、事務局費、合併準備費など総額一千九百四十万円の予算が承認されました。

協議事項

【協議第六十五号】

町章の選定について

新町の町章の取扱いについては、「合併時に定めるものとする」ことが第五回合併協議会で既に承認されています。

今回の協議会では、町章の選定方法について協議がなされました。今後の取組みとしては、町章選定委員会を設置し、募集要領等を作成し、町章の募集準備を進めていくことが承認されました。



第一回新町町章選 定委員会が開催さ れました

五月二十日、神崎町ケーブルテレビ局舎において、第一回新町町章選定委員会が開催されました。今回の委員会では、委員長及び副委員長を選任したほか、町章の募集要領や選定スケジュールについての協議が行われました。

新町の「町章」募集要領については、五月末に配布しています募集チラシや、合併協議会ホームページでご覧ください。また、左記にも募集要領や町章選定までのスケジュールを掲載しています。

なお、募集期間は七月八日までとなっておりますので、まだ応募をされていない方は、新しいまちのシンボルとなる町章にふるってご応募ください。

合併協議会からのお知らせ

◆次回の合併協議会

次回の合併協議会は、開催日時が決まり次第お知らせします。

◆協議会の傍聴について

合併協議会は、原則公開することとなっています。傍聴をご希望される方は、開会時間の15分前までに会場にお越しいただき、傍聴受付簿に住所・氏名をご記入ください。傍聴をされる方に傍聴証をお渡しします。

ただし、傍聴をご希望される方が多数ある場合には、会場の都合などで傍聴の人数を制限することもありますので、ご了承ください。

◆ホームページを開設しています

神崎町・大河内町合併協議会では、ホームページを開設しています。

ホームページでは、会議資料や会議録などを公表している他、合併に関するご意見・ご要望なども受け付けています。内容は随時更新していきますので、ぜひご覧ください。

◆ホームページアドレス

<http://www.town.kanzaki.hyogo.jp/gappeikyou/>

編集・発行

神崎町・大河内町合併協議会事務局

〒679-3116

兵庫県神崎郡大河内町寺前64

TEL 0790-34-0002 FAX 0790-34-0691

E-mail gappeikyou@town.okawachi.hyogo.jp

ホームページ <http://www.town.kanzaki.hyogo.jp/gappeikyou/>